

平成21年度 事務事業評価(中間報告)に対する市民意見・市からの回答、行革委員会からの提言

平成21年度事務事業評価(中間報告)については、8月24日(日)の午後(防災センター)および夜間(イングビル)に市民説明会を開催するとともに、あわせて市民意見提出手続き制度(パブリックコメント)を実施し、市民の皆さんからご意見をいただきました。

パブリックコメントで寄せられた意見については、行政外部の行財政改革推進委員会(学者や公募市民などから構成される委員会)に諮り、第三者的な提言(全文は市HP参照)をいただき、それを元に行革本部評価を行いました。主な意見について以下のとおり掲載します。

企画政策課 ④(☎460-9800)

【公表日】12月15日(火) 【募集期間】8月24日(月)～9月24日(木) 【意見件数】25件(8人)

事業名	市民意見の概要	市からの回答	行財政改革推進委員会からの提言書(抜粋)
防災意識の啓発	防災意識の啓発の手段として、防災センターにきてもらうことが効果的なのかどうか疑問である。 【1件】	今回の事業は、防災センター必須事業である「防災意識の啓発」機能について、展示コーナー運用開始後10年を経過した設備機器などを更新し、併せて体験型事業の実施などにより児童・生徒に対する「安全教育」の一環として「防災教育」機能も向上させるものとして取り組んでいます。	市民の防災意識の高揚を図るためには、防災センターをリニューアルして来所者の増加を目指すだけでなく、防災講話の充実や防災センター展示機器を活用した体験型事業の実施なども含めた総合的な取り組みが必要と考えます。
災害情報提供システムの構築	本システムで得た情報を市民に正確かつ迅速に伝える環境整備を同時に進めてほしい。 【1件】	全国瞬時情報システム(J-ALERT)の導入により、緊急地震速報、緊急火山情報、弾道ミサイル発射情報などといった、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を人工衛星を経由して国から直接受信し、市の同報系防災行政無線(屋外スピーカー)を自動起動することにより、休日・夜間などを含めて瞬時に住民に緊急情報を伝達するシステムの導入を検討しています。	二次評価で「実施を延期」との評価となっていますが、市民の安全を確保する観点からは、市の防災行政無線を通じて緊急情報を瞬時に市民に伝達できる本システムの構築は必要性が高く、評価の判断理由の中で示されているとおり、条件が整えば早期実施に向けて検討すべきです。
地域福祉活動拠点の整備(社会福祉協議会への補助)	地域の拠点づくりに対する方法論も含めた見直しが必要との評価がされているが、どのような方法なのか分からない。 【1件】	拠点施設での情報収集の相手先を地域住民から不動産業者まで広げることや、場所の提供で地域貢献に協力した土地所有者に対して土地利用規制を緩和する制度の活用、地区の中での活動拠点として利用されている場所の充実など、新たな方策を検討していきます。	地域で支えあい、ふれあえるまちづくりを推進する拠点施設の賃借料を市が補助するものですが、拠点整備の実績があがっていないことから、二次評価にあるとおり、その手法について再検討することも必要であると考えます。
ボランティア・市民活動支援センターへの支援(社会福祉協議会への補助)	センターの災害時の機能についての評価がされていないが、災害時の役割を明確にするうえで強化すべき事業だと考える。 【1件】	本センターは、市の防災計画に基づき、災害対策本部と連携を図り、ニーズを把握したうえで、ボランティアの受け入れ・派遣を適正に行う役割を担っています。これらの総合調整機能を果たすよう体制づくりを進め、活動しやすい環境づくりなどの条件整備を検討していきます。	福祉・ボランティアに関して、相談・情報提供を行ったり、各種講演会・研修会を通じて人材育成支援や理解促進を図ったりする事業ですが、災害時のボランティア活動の充実は今後の事業実施に当たって重視すべきです。また、本年3月に運営が開始された市民協働推進センターとの連携のあり方について整理することも必要であると考えます。
高齢者配食サービス事業	配食時の安否確認などは重要であり、利用者の自己負担額の適正さについて検証し、本事業を継続するための検討をしてほしい。 【1件】	利用者の自己負担額については、保健福祉審議会の答申を踏まえ、食料費の実費相当分として負担していただいているものであり、適正な自己負担額と考えています。今後も利用者のニーズを的確に把握し、良質なサービス提供の継続に努めます。	一定の利用者負担金を徴収していますが、高齢者の生活を支えるセーフティネットとなる事業であることから、高齢者の生活実態や他市の類似事業の実施状況を把握したうえで、適正な負担となるよう努めるべきです。
地域生活支援事業(障害者スポーツ支援事業)	より多くの障害者が参加できる事業にするためには、場所・ボランティアの確保やコーディネイトなどの問題を検討すべきであり、競争性の導入という考え方には疑問がある。 【1件】	ご指摘の事項は事業実施に当たって重要視すべきと考えており、幅広い事業者からの提案で比較競争するプロポーザル方式を採用するなどの方策で事業実施能力を的確に検証し、コストの視点のみを業者選定の基準とすることのないよう留意します。	市内NPO法人への委託により実施されている「地域生活支援事業(障害者スポーツ支援事業)」については、競争性の導入による幅広い事業者の参入を求める方向性が示されていますが、その際、コストのみを選定基準とせず、事業の総合的な実施能力を勘案したうえで、事業実施主体を決定するよう要望します。
病後児保育事業	子どもの病気が完全に回復するまで休暇をとることは困難であり、本事業は両親以外の看護者がいない家庭にとって重要である。対象施設の増加や費用負担の軽減など、制度の充実について検討してほしい。 【1件】	本事業については、後期基本計画の中でサービスの充実を目標に掲げており、具体的には、現在策定中の子育て支援計画(後期)において、病児(回復期に至っていない)保育を早期に実施していく方向で検討しています。事業実施施設を2か所から増設することは、現状では困難であり、費用負担についても適切な範囲と考慮しています。	病後児保育事業は、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気の回復期にある子どもを病院に併設された施設で一時的に預かる事業であり、共働き世帯の増加に伴いニーズが高まっていると考えられることから、積極的な事業展開が望まれます。一方で、子育て支援は社会全体で取り組むべき課題であり、行政が果たすべき役割や費用対効果を十分に考慮したうえで、適切に実施していくべきです。
	子育て支援は、子育て中の親の多様な要望に適切に対応することであり、子どもや親にとって最善の事業となるよう、行政、民間、親の役割を再確認すべきではないか。 【1件】	ご意見のとおり、行政サービスの担う役割を確認しながら適切に事業実施していきたいと考えています。	
学童クラブ施設の改修(東伏見学童クラブ施設の移設)	事業計画や、移設後に新設される施設の詳細について、当該学童クラブ利用者(保護者)に対して速やかに説明を行うとともに、事業実施にあたって関係者の意見を尊重するようにしてほしい。 【4件】 また、移設後、「西東京市学童クラブ事業運営に関するガイドライン」に明示された基準が守られるよう検討してほしい。 【2件】	新設される施設の詳細については、建築指導事務所との事前協議が整い、建築確認が交付される段階になれば皆さんにお示しすることが可能となります。また、ガイドラインに明示された基準については、遵守するよう努めます。	評価シートを見る限りは、事業のタイミングおよび事業内容は適切なものと考えられますが、パブリックコメントにおいて、多くの不安の声が寄せられており、その原因は関係者への事業計画の説明が不十分であることにあると考えられます。このため、本事業の目的や内容、今後の進め方について、十分な情報提供を行うべきです。 また、本事業の評価とは直接関係ありませんが、両学童クラブの移設に伴う保谷柳沢児童館東伏見分室の閉鎖に対しても、今後の児童館運営のあり方を問う意見が寄せられており、子どもの居場所づくりに関する施策について全体的な方針を示すことも必要と考えます。
	保谷柳沢児童館東伏見分室にかわる子どもの居場所を東伏見小学校校区に確保してほしい。 【2件】 学校教室の開放や放課後クラブの導入などにより、保谷柳沢児童館東伏見分室の機能を存続してほしい。 【1件】	東伏見分室にかわる子どもの居場所については、東伏見小学校校庭などを利用した児童館の「遊びの学校」として、ドッジボールなどのスポーツや集団ゲーム・工作などを行う出前児童館を実施していくことを検討しています。	
	小学校区内に児童館のない児童の居場所づくりも含めて、市内全体の児童館の配置計画について、その根拠を示して説明してほしい。 【1件】	東京都では、児童館の設置目標を2公立小学校に1児童館としています。西東京市は19小学校に対し、13児童館ですのでこの目標は達成しています。なお、小学校区に児童館のない地域の児童の居場所づくりは、出前児童館を引き続き実施して行く予定です。	



お役立ちガイド



公立昭和病院 年末年始休診

増改築工事のため、12月28日(月)を休診し、代わりに12月26日(土)に一般外来診療を通常どおり行います。  
なお、12月27日(日)～1月3日(日)まで、一般外来診療を休診します。  
来院の際は、あらかじめ電話でお問い合わせください。  
☎公立昭和病院(☎042-461-0052)

冬至～ゆず湯～

☎12月22日(火)  
小学生以下(保護者同伴)午後4時～6時は65歳以上の方は入浴無料。  
☎西東京市公衆浴場組合

(妙法湯☎461-3789)

シニア対象パソコン教室の1月受講者募集

ワード初級講座 13日(水)・20日(水)の2日間 / ¥6000円 / ☎12月28日(月)  
エクセル初級講座 22日(金)・29日(金)の2日間 / ¥6000円 / ☎1月8日(金)午前9時30分～午後3時30分)  
受講料はいずれもテキスト代込み  
☎シルバー人材センター  
☎文字入力のできる方・いずれも10人  
☎往復はがきで、希望講座名・受講日・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、下記へ

☎シルバー人材センター

(〒202-0013 中町1-6-8 保谷東分庁舎 ☎425-6611)

2009感謝祭(野菜即売会)

☎12月25日(金)午前9時から売り切れ次第終了  
☎東京あぐり農協田無支店駐車場 主催 田無農友会  
☎田無農友会・尾林(☎469-9455)

平成25年東京国体の「大会愛称」などを募集

平成25年に東京で開催する、第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会の「大会愛称」、「スロ

ーガン」・「マスコットキャラクターデザイン」を募集します。

募集期限 1月15日(金)消印有効)発表・賞 平成22年夏ごろ・各作品ごとにあり。

そのほか、応募者の中から、抽選で、記念品を差し上げます。

同一作品多数の場合は、抽選により、受賞者を決定します。また、受賞者が中学生以下の場合は、賞金相当の商品となります。

☎☎〒163-8001 東京都総務局国体・障害者スポーツ大会推進部内第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会東京都準備委員会事務局(☎03-5388-2497)